



# やませみ



天覽山・多峯主山の自然を守る会 会報



今後、私達はハイキングコースである市道一八一号線を守りながら、夫覽山・多峯主山周辺のトラスト運動を続けていきます。また、他市の方達や環境保護グループの協力も呼びかけながら、市や西武鉄道㈱への計画見直しの要求、環境庁や埼玉県への働きかけ、市民による環境アセスメントの作成など、粘り強い運動を展開していく予定です。これまで、様々な方々のボランティアによつてこの運動を進めてきましたが、今後も、更に多方面の分野での市民の方々のボランティア参加が必要です。どうか今後も、更なる理解とご協力をお願いします。

又、これから月二回のペースで会報を発行していきます。この会報は全て市民から市民への手渡しでお配りします。会報を配つて下さる方、置いて下さる場所を募集しています。ご連絡下さい。

山・多峯主山の自然を守る会と境保護グループの協力も呼びかけながら、市や西武鉄道㈱への計画見直しの要求、環境庁や埼玉県への働きかけ、市民による環境アセスメントの作成など、粘り強い運動を展開していく予定です。これまで、様々な方々のボランティアによつてこの運動を進めてきましたが、今後も、更に多方面の分野での市民の方々のボランティア参加が必要です。どうか今後も、更なる理解とご協力ををお願いします。

又、これから月二回のペースで会報を発行していきます。この会報は全て市民から市民への手渡しでお配りします。会報を配つて下さる方、置いて下さる場所を募集しています。ご連絡下さい。

## SCHEDULE こまがいの予定

「天覽山・多峯主山の自然を守る会」では会員を募集しています。月二回の例会や第二日曜日の山歩きなどを通じて、大切な天覽山・多峯主山を残す為にはどうしたら良いか、一緒に考えてみませんか。

●連絡先 浅野 (874-1691)  
早瀬 (877-1890)

カンパのご協力を  
おねがいします。

私達の運動は、全てカンパでまかなわれています。カンパにて協力下さる方は、次の口座に振り込んで下さいね。お願いします。

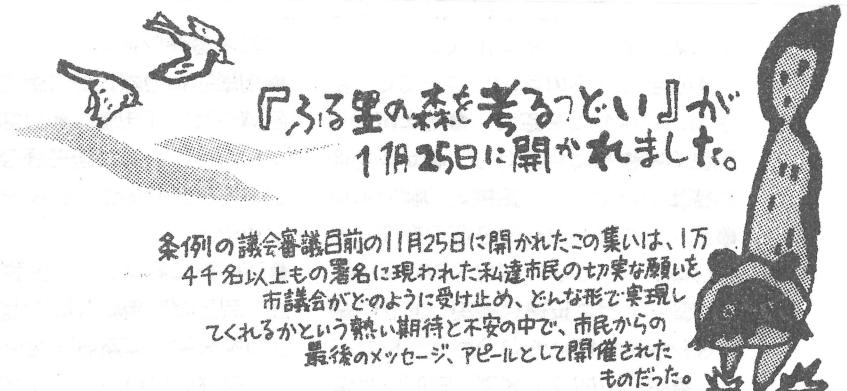
名称・ 天覽山・多峯主山の自然を守る会  
番号・ 00580-9-16342

ふくにひつてください。



やませみ

発行日/1995年12月28日 編集発行/天覽山・多峯主山の自然を守る会  
事務局/浅野正敏 74-1691 湘田路富 74-5381  
編集局/早瀬あかね 77-1890



『ふる里の森を考る』といふ  
1月25日に開かれました。

条例の議会審議日前の11月25日に開かれたこの集いは、1  
4千名以上もの署名に現われた私達市民の切実な願い  
市議会がどのように受け止め、どんな形で実現し  
てくれるかという熱い期待と不安の中で、市民からの  
最後のメッセージ、アピールとして開催された  
ものだった。

◆日の出の森のゴミ処分予定地の一角を、地域外の人々にも呼びかけて買い取り保全をしていく事を目指していく。又、処分場より流れる川の水質検

査の全面公開を中心に、裁判でゴミ処分の問題を追求しつつ、現行のゴミ処分方法に代わる新たなリサイクルシステム

テムを提言しています。(日の出の森  
水・命の会代表 中西四七さん)

◆市民がトラストできた土地は始ま  
ほんの一歩だったが、それをきっ

に、市、県と行政が積極的にトラストを組立たり、大きな云がつて、いつこ。

保全を始め、力強く掲げていて、たゞ（トトロの森ふる里委員会 大庭健一

◆ナショナルトラストの意は、市民が  
さん)

中心になつて行政や企業の協力を得て、土地や文化財の保全や共有を図つてい

くこと、あくまでも民間主導が原則です。  
(著者 東山口彩さん)

◆わが国の環境基本法は国際的に見て

かなり遅れている。なかでも問題なのは、環境権が侵害された時、NGOに

提訴できる権利が認められていない。さらに、環境アセスメントを第三者に

より客観的科学的な機関に依頼する制度もない。  
(東京医科大学教養)

谷口 郁雄さん

△田高武藏台の午後の住宅街でのボヌ

テイング。はた又残つたチラシを車にのり人へして、眞夜中代こ代えられながら

一ぬ込んで真夜中力に味わはれながら手さぐりのポスト探しと、当日の午前

様までかかつてチラシまきをしながらの集い当日となりました。この集いが

失敗だったか成功だったか、これから  
の運動次第だと思います。（スタッフ）

男性

集い終了後、朝の山歩きから参加し

ていた加治中の中学生一人が、戻つてきて、「私達に何かできる事はないで

「どうか？」その一言にスタッフ一同

それまでの苦労も吹っ飛んで、感動でいっぱいになりました。

「日よう日ふる里散歩」  
名栗川を歩く  
出かけませんか。

# 飯能市 緑と清流の保全条例 反対意見なしの否決

臨時議会報告

(守る会代表 浅野正敏)

飯能市民の誇りである天覧山・多峯主山周辺の自然・景観を後世まで残しておきたいなど、切なる願いは、市との再三の話し合いで

二万五千人の署名の要望書を持ててお聞き入れてもらいうることはできなかった。

「アの山を残さう!!」

あれ大変厳しきものであつた。

運動期間中には、市職員のみな

からでは退避すると、ついに自治法による保全条例への直接請求運動の手段

をとるに至つた。

この直接請求の署名は、選挙管理委員会を通して行なわれる。署名を集め

る人は、登録された人だけに限られ、

署名は、有権者本人の自署捺印の上、

生年月日まで記入する規定となつて

る。その上、収集期間は一ヵ月と決め

ていた。」とはつきり答えた。

その他、市が条例化に沿ぐわない理由としてあげた事柄は、●農林業との調整が考慮されていない。●私有財産が犠牲となる場合、補償が必要である。

●他の法令による許可申請の場合に条例に基づく許可が二重に必要である。

●逆線引きは県知事の権限に属する事なので条例に盛り込むのは適切ではない。

●別表に定める区域の規定では範囲が確定しづらい。などである。

しかし私達は、これらは否決すべき大きな理由にはならないと考えている。

●農林業との調整という事について言えば、現に営業している人は、既存権が守られていて今まで通りに営業ができる事になっている。

●財産権保障については、今、市かやろうとしている原市場の調整区域編入というきつい網掛けでさえ、地権者の同意及び保障は必要とされていない。

また、昨年の割石橋袂のマンション計画に関する請願運動の成果として、

割石橋袂から飯能大橋までの入間川左岸

(稲荷町) の用途地域が、第一種住居専用地域(中高層住宅) に係る良好な住

居の環境を保護するため定める地域、容積率百パー(セント) から、第二種低層住居専用地域(高さ制限二m) へ

容積率百パー(セント) に変更される。この場合も地権者の意を得なかつたし、地権者への補償もなかつた。許可手続きが一重になるという例は

特別委員会の後半で、直接請求代表

者として、私が参考人として質疑を受ける事となつた。その主な内容は、

Q. 保全区域以内の地域住民に対する説明はどうしたか。

A. 本郷、永田地区には戸別に説明いた。

Q. 財産権を制限する事については?

A. 土地基本法第一章第二条「土地に

ついては公共の福祉を優先させるものとする。」という考えに立っている。

II 守る会への質疑と回答

II 本会議で不可思議な会議

本会議においては、特別委員会報告の

後、賛成討論が行われた。

しかし、その後、反対討論はなく、

賛成少数(四名) で否決となつた。

という事は、その他三名の議員は

全員反対という事になるのだろうか?

反対理由の説明もなく、意思表示もない。まことに、不可思議な議員採決

した。これは市民の大半がいかに、天覧山という大きな壁に打ち消されてしまつた。この市民案による保全条例制定はほしい。ここだけは開発してほしくないといふ願つてゐるかという事の現れである。このした市民の切実な声も、市議会過を報告する。「学校用地は、昭和四年市街化区域に編入された時点では武藏丘陵地開発区域内にあつた。永田台団地までの最長距離も一・五キロメートル程度であるから、ここに一つ学校を建設すれば、現計画の中間地点へ学校建設はしないですむのではないが、また、昭和五四年当時の計画を変えたのだから、現時点でも、市民運動をバックにして、今の計画も変更できるはず。」と質問がなされた。これに対し市は、「昭和五九年に市議会全員協議会、都市計画審議会に計画の報告をし、西武とも協定を交わし、さらに市長への追求として、「市長が開発予定地内ならば、住宅が建てられる良好な場所となるはずである。それは、現在、針葉樹林で暗い森であるが、雑木林にすれば、更に良い環境に山の斜面を造成する必要がある。また市は、「四〇m以上の高低差があり、造成規模が大きくて天的な構造物を築造する必要がある。」という理由で反対した。

しかし、現在の計画地でも同規模の山側で環境的に良くない。」と言つた。それは市民の太半がいかに、天覧山で検討事項にふれ、「多峯主山北側へ道路を回し、学校もそこに沿つた開発予定地西側の北の部分へ変更可能ではないか。」という新たな提案に対し、市は、「四〇m以上の高低差があり、造成規模が大きくて天的な構造物を築造する必要がある。」という理由で反対した。これは、昭和五一年当時、天覧山・多峯主山周辺を保全すべきとの請願の紹介議員であったが、今は開発側にまわり、政治的信条を変えたのか。」と質問された。これについて市長は、「環境を保全する中で飯能市のまちづくりをしていく」という考え方を持つている。これに対し市は、「昭和五九年に市議会全員協議会、都市計画審議会に計画の報告をし、西武とも協定を交わし、山周辺を保全すべきとの請願の紹介議員であったが、今は開発側にまわり、政治的信条を変えたのか。」と質問された。さらに市長への追求として、「市長が開発予定地内ならば、住宅が建てられる良好な場所となるはずである。それは、現在、針葉樹林で暗い森であるが、雑木林にすれば、更に良い環境に山の斜面を造成する必要がある。また市は、「四〇m以上の高低差があり、造成規模が大きくて天的な構造物を築造する必要がある。」という理由で反対した。

II 守る会への質疑と回答

II 本会議で不可思議な会議

本会議においては、特別委員会報告の

後、賛成討論が行われた。

そのあと、継続審議案が出されたが

とだけではなく、市民がそこに参加し

て信頼関係を持つて、保全すべき場所

はみんなで守つていこうとする運動で

ある。」と説明した。

最後にナショナルトラスト運動の考

え方にについて「買取運動」というこ

とだけではなく、市民がそこに参加し

て信頼関係を持つて、保全すべき場所はみんなで守つていこうとする運動で

ある。」と説明した。

そのあと、継続審議案が出されたが

一人のみで否決。続いて原案採決に移り、一名のみの賛成で否決された。

形では、保全を図ることとはでき、ながら、天覧山・多峯主山周辺は未来永劫大切な場所である。そこには裏切らない。今後も粘り強く訴え続けていく覚悟である。

次のことごとに、あなたの思いや考えを込めて、計画の変更を求める手紙を出して下さい。

西武鉄道株式会社  
社長 仁杉 勝  
西357 飯能市双柳一  
西359 所沢市くすのき台  
西336 浦和市高砂二-15-1  
埼玉県庁内

お手紙戦!!